

○ 「どうみん割」における警戒ステージでの対応

1 警戒ステージ1の場合

振興局管内において、旅行者及び管内事業者に対して、
万全の感染症対策を講ずるよう、振興局からの「呼びかけ」

2 警戒ステージ2の場合

知事からの外出抑制等の移動制限の措置を講じた場合には、

- ・ 販売の一時停止
- ・ 事前予約済みの場合、旅行者に利用をしないよう伝達
- ・ 上記の場合、キャンセル料は事業者側が負担し、旅行者に求めない

3 警戒ステージ3の場合

国による緊急事態宣言発令の場合、事業全体停止

※ 上記の場合、キャンセル料は事業者側が負担し、旅行者に求めない

1 事業開始

- **事業開始は、令和2年7月22日(水)から27日(月)以降**、旅行業者、予約サイト、宿の直販予約システム等において、**準備が整った事業者**から、**割引価格での旅行の販売を実施。**

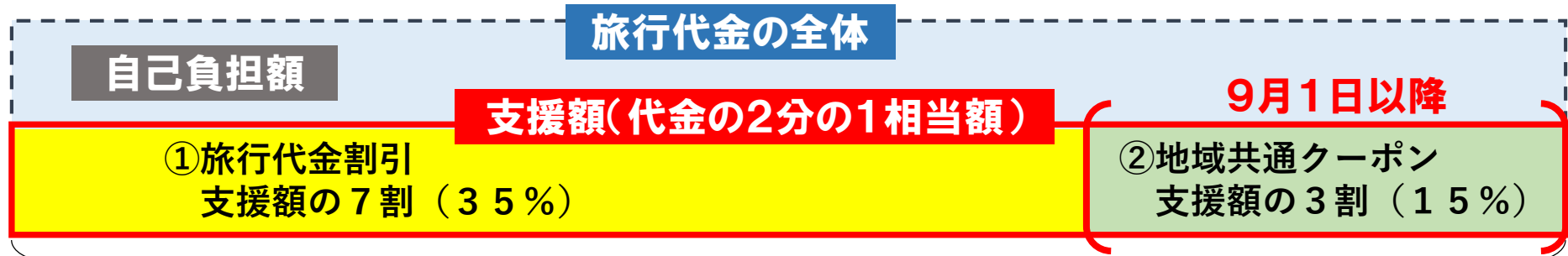
※22日以降の旅行を既に予約している方々については、旅行後の申請により、割引分を還付。

7月22日(水)事業開始 ※当面对象外(東京都を目的地としている旅行、東京都に居住する方の旅行)



2 支援額

- **国内旅行**を対象に宿泊・日帰り旅行代金の**1/2相当額**を支援
- 一人一泊当たり**2万円が上限**(日帰り旅行については、**1万円が上限**)



①旅行代金割引と②地域共通クーポンが1セット

Go To トラベル事業に関する緊急要望

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、北海道でも宿泊業やバス事業などの観光関連産業は大きな苦境に陥っている状況である。

こうした中、観光関連産業を中心とした地域経済の早期回復を図るため、「Go To トラベル事業」を積極的に進める必要があり、北海道としても大きな期待を寄せているところ。

しかしながら、国内の一部の地域では、新型コロナウイルスの新規感染者が増加しており、Go To トラベル事業が新型コロナウイルス感染症の拡大要因となることは避けなければならないことから、以下要望いたします。

記

1. Go To トラベル事業の開始に当たっては、まずは同一都道府県内または新型コロナウイルスの感染状況が同程度の地域間の旅行を対象とされたい。
2. 新型コロナウイルスの感染が拡大傾向にある地域については、GoTo トラベル事業の実施、継続または一時停止に関し、都道府県知事と協議の上、判断されたい。
3. 緊急事態宣言に基づく移動制限等だけではなく、都道府県知事の注意喚起措置などが発出された場合には、事業を一時停止できるよう制度設計を図られたい。
4. 令和2年7月豪雨の被災地域については、復旧・復興状況を踏まえ、Go To トラベル事業の効果が行き渡るよう配慮いただきたい。

令和2年7月16日

北海道知事 鈴木 直道